

観音寺市・大野原町・豊浜町

合併協議会だより

平成17年

第14号

6月1日

■発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局 ☎ 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885
URL <http://www.kot-gappei.jp>

新しい「観音寺市」の市章を選定しました！！



- 平成17年10月11日、観音寺市、大野原町、豊浜町は合併し、新しい「観音寺市」が誕生します。

主な内容

- 官報告示 2
- 第13回合併協議会の結果 3
- 新しい「観音寺市」の市章を選定 4
- カウントダウンボードを設置しました。 5
- 時の記念日です。 6~7
- 第15回合併協議会のお知らせ・ご意見等 8



官報告示

平成17年4月28日、総務大臣による官報告示

平成17年3月9日、香川県知事に廃置分合（合併）申請し、3月24日に香川県議会において廃置分合議案が可決され、4月1日、香川県知事より決定書の交付がありました。その後、香川県知事から総務大臣への届出が行われ、4月28日、総務大臣により、観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町が合併し、平成17年10月11日に新しい「観音寺市」が誕生する内容の官報告示がありました。

これにより、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づいた廃置分合に関する一連の諸手続きはすべて終了し、平成17年10月11日から新しい「観音寺市」を設置することが正式に認められました。

今後は、スムーズに合併の日が迎えられスタートが切れるように観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会において細部にわたる事務調整等が行われます。

○総務省告示第五百三十九号

市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定により、観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもつて観音寺市を設置する旨、香川県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年十月十一日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年四月二十八日

総務大臣 麻生 太郎

（「官報」平成十七年四月二十八日発行

第4084号より抜粋）

幹事会構成（新）

	観音寺市	大野原町	豊浜町
職名	助 役	参 事	助 役
	企 画 課 長	総 務 企 画 課 長	総 務 課 長
	合 併 対 策 室 長	総 務 企 画 課 長 補 佐	総 務 課 主 幹

平成17年4月1日付の人事異動に伴い、豊浜町総務課長補佐を総務課主幹と改正しました。

第13回 合併協議会の 結果

4月28日に第13回合併協議会が開催されました。会議では、報告事項5件、協議事項1件、その他第14回合併協議会の日程について協議を行いました。

報告事項

報告第34号

市町の廃置分合に関する知事決定書及び総務大臣告示について



4月1日、1市2町の各市町長、合併協議会幹事長が香川県庁を訪れ、廃置分合の決定書の交付を受けたことについての報告が

ありました。

また、4月28日に総務省告示第五百三十九号により、市町の廃置分合の告示が行なわれたとの報告がありました。（決定書の内容については、合併協議会だより第13号に掲載。告示については、本紙2ページ掲載）

報告第35号

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会幹事会規程の一部改正について

幹事会構成の職名に一部改正があったことについて、報告がありました。（本紙2ページ下掲載）

報告第36号

新市誕生に向けての啓発事業について

平成17年4月28日付けで総務大臣が観音寺市、大野原町、豊浜町の合併を告示したことを受けて、10月11日の新しい「観音寺市」誕生を、1市2町の地域住民をはじめ、近隣に広く周知するために啓発事業を次のように実施するとの報告がありました。

- (1) 啓発看板等の設置について（本紙4～5ページ掲載）
- (2) 新市ガイドブック（仮称）作成について
- (3) 新市誕生新聞広告掲載について

報告第37号

介護保険事業の取扱いについて

調整方針で、「介護老人保健施設」わ



この報告がありました。

【調整結果】

介護老人保健施設「わたつみ苑」については、平成17年4月1日に三豊総合病院組合に譲渡した。

報告第38号

指定金融機関の取扱いについて

現在の指定金融機関は、観音寺市は「株式会社百十四銀行」、大野原町は「香川豊南農業協同組合」、豊浜町は「香川県農業協同組合」ですが、次のとおり報告がありました。

【調整結果】

株式会社百十四銀行

協議事項

協議第26号

新市の市章の選定（その1）について
県デザイン協会に委託していた新「観音寺市」市章デザイン仕様書に基づい

た図案が30作品提案されました。これを次の選定方法により選ぶことを確認しました。

【選定方法】

会長及び出席委員（あわせて17名）が1人2作品を選んで投票し、有効投票総数の過半数を獲得した図案を新市の市章とする。

ただし、第1回目の投票で過半数に満たない場合は、上位2作品で再投票し、過半数を獲得した図案を新市の市章とする。



その後、これに基づき投票が行われ、第1回目の投票で過半数を満たす作品がなかったため、上位2作品で再投票し、過半数を獲得した図案について全会一致で新市の市章とすることが承認されました。（本紙表紙、4ページ掲載）

その他

- (1) 第14回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の日程について報告がありました。

市章デザイン選定 !!!

第13回合併協議会において、市章のデザインの作成を委託していた香川県デザイン協会からデザイン図案30作品が提案されました。その中から下記の選定方法により、新しい「観音寺市」の市章を選定しました。

選定した市章は、合併日の平成17年10月11日に告示し、正式に新市の市章として決定します。市旗や職員^{きしやう}の徽章あるいは庁舎への取り付け、各種印刷物等に広く活用していきます。



- 出席の各委員（会長を含む17名）が1人2作品選んで投票。
- 有効投票総数の過半数を獲得した図案を新市の市章とする。ただし、過半数を獲得した作品がなかった場合は上位2作品で再投票し、過半数獲得した作品を選定する。（第1回目の投票で過半数に満たなかったため、得票上位2作品で再投票し、過半数を獲得した作品が選ばれました。）
- 過半数を獲得した図案について、合併協議会が全会一致で新市の市章とすることを承認する。
以上の方法で、選定しました。
（ホームページにも掲載しています。）

デザインの趣旨

新・観音寺市のローマ字の頭文字「k」をかたどり、自然豊かなこのまちをイメージし、緑の成育（草木・作物等）、水の流れ（海・川）、太陽の温かさ（人・産業・文化の発展）を表現したもの。全体的に丸みを持たせ、3つのまちの調和と産業・文化の飛躍発展を象徴させた。



大野原町役場
カウントダウンボード



豊浜町役場懸垂幕



豊浜町役場
カウントダウンボード

合併まであと何日!?

各庁舎の窓口に設置されたミニのぼり



新しい「観音寺市」の誕生が正式に認められたのを受けて観音寺市役所、大野原町役場、豊浜町役場に、合併を周知する懸垂幕と合併期日平成17年10月11日までのカウントダウンボードが設置されました。

また、1市2町の各所にミニのぼりや立て看板などが設置され、いよいよ合併が近づいてきたことをお知らせしています。

また、ポスターも作成して県下の各市役所、各町役場に配布し、1市2町内外にも新しい「観音寺市」をPRしていきます。全世帯にも、チラシを作成し配布する予定です。

平成17年10月11日の合併期日まで残すところ132日です。(6月1日現在)



公用車に貼られた合併PRのマグネットシート



雲辺寺ロープウェイ

各公共施設等に設置された立て看板



観音寺市立図書館



JR豊浜駅



大野原郵便局



三豊総合病院



道の駅 とよはま



働く婦人の家



観音寺市役所懸垂幕



観音寺市役所
カウントダウンボード



大野原町役場懸垂幕

「時の記念日」

6月10日は「時の記念日」です。天智天皇10年の4月25日（太陽暦では西暦671年6月10日となる。）に漏刻（水時計）が設置され、日本で始めて人々に時刻を知らせたのを記念して制定されました。大正9年のことです。

1市2町に素敵なときを刻む場所があります。ちょっと寄ってみませんか。一步一步、また時には足を止めてゆったりとした時を刻むのもいいかなと思ったりします。



世界のコイン館



からくり時計

「からくり時計」

観音寺市「世界のコイン館」の広場にある高さ5.5mのからくり時計台です。

定刻がくると、オルゴールの音色とともに日本人形（名前はチエコさんというそうです。）や民族衣装をつけた世界各国の人形がでてきてごあいさつをします。

残念ながら現在は、昨年の災害により故障中です。またきれいな音色を奏でてほしいものです。



みどりの広場



花時計

「花時計」

大野原町役場前の「みどりの広場」の横に「花時計」があります。

四季折々の草花で飾られ、道行く人々の心を和ませます。「みどりの広場」は、図書館前の噴水と木漏れ日が美しい場所です。

「一の宮ドリームタワー」

豊浜町一の宮海岸にあるロケット型の時計です。海辺の方からも公園の方からも時が分かります。「海の日」のサンセットには、たくさんカメラマンで賑わうくらい素晴らしい眺めです。

ロケットの下にあるハンドルを回すときれいな音色も奏でてくれます。

一の宮ドリームタワー



ご意見等をお待ちしています。

合併協議会の資料や会議録の閲覧及び、合併についてのお問い合わせやご意見ご提言は

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885



ホームページアドレス

<http://www.kot-gappei.jp>

※随時、内容を更新していますので是非ご覧ください。

または、下記、各市町合併担当窓口まで



観音寺市合併対策室

TEL 0875-23-3917 FAX 0875-23-3920

大野原町合併対策室

TEL 0875-54-5700 FAX 0875-54-5029

豊浜町合併対策室

TEL 0875-52-1200 FAX 0875-52-3113

第15回 合併協議会のお知らせ

第15回合併協議会 **日時** 平成17年6月23日(木) 午後1時30分から

場所 大野原町大字大野原1260番地1
大野原町中央公民館3階講義室

第14回合併協議会は5月26日(木)に行われました。詳しい結果は第15号でお知らせします。

合併協議会はどなたでも傍聴できます。

ビデオやカメラ、録音機等の持ち込みはできませんが、協議の様子をご自身でご覧になってみませんか。
(規定により、受付にてお名前等を記入していただいて会議次第をお渡ししています。)



栗井神社のあじさい

梅雨の季節がやってきます。雨にあたると^{あじさい}「紫陽花」

はいきいきと艶やかさを増します。小さな花の集まりを眺めていると雨の日の外出も楽しいものになります。

観音寺市栗井神社で「あじさい祭り」が開かれます。

境内には3千株ほどのあじさいが咲き乱れています。